

 **ドラマで学ぶ**

ちばぎん相続セミナーのご案内



**相続発生により
起こった
ドタバタのドラマ**
をご覧くださいながら、



☒ **相続トラブルは
こうやって起こる**

☒ **相続手続きが
大変なのはなぜか**

☒ **遺言信託で、円滑な
資産承継ができる**

の**3つのテーマ**を取り上げます!



☒ **以下に該当される方はぜひご参加ください!**

- ☐ 相続のために何を準備しておけば良いのか分からない....
- ☐ 子どもは仕事が忙しいので、相続手続きをする時間がないかも....
- ☐ 子どもがいなかったため、配偶者が自分の親族と遺産分割協議をしなければならぬので心配....
- ☐ 跡継ぎに不動産を相続させたい。

参加費無料

日 程
時 間
会 場
定 員

千葉銀行 コンサルティングプラザ市川
セミナールーム（本八幡支店2階）

その他の日程でも
各支店で実施中です!

「開催スケジュール一覧」は
こちらの特設ページよりご確認
ください。



※本セミナーは動画をご視聴いただく内容となっております。個別のご相談は後日承りますので、支店担当者にお声がけください。

ご連絡先

担 当

ちばぎんコンサルティングプラザ市川

セミナーのお知らせ

「知れば知るほど面白い資産運用の要点」



ネットや教科書では知ることのできない
資産運用のポイントが分かります！

日 時：2026年 8月 30日（日） 15：00～16：30

会 場：ちばぎんコンサルティングプラザ市川

定 員：先着15名

参加費：無料

講 師：ちばぎんアセットマネジメント
取締役会長 石井 義和

お申込方法

- お電話にてお申込みください。
- 定員になり次第、締め切りとさせていただきますので、お早めにお申込みください。

お問い合わせ・お申込先

○ちばぎんコンサルティングプラザ市川
TEL：047-321-1001

【受付時間】

平 日：10：00～11：30
12：30～18：00
土 日 祝 日：10：00～11：30
12：30～17：00

会 場



<個人情報の利用目的について>

お申込みいただいた内容につきましては、セミナー参加受付、各種サービスや金融商品のご提案に利用させていただく場合がございますのでご了承ください。

<セミナーおよび投資信託に関する注意事項>

●本セミナーでは、お客さまへの各種情報提供とあわせて、当行取扱商品のご紹介を行う場合があります。●投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドでの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。●投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みいただき、ファンドの内容を十分にご理解のうえお申込みください。

ちばぎんコンサルティングプラザ市川

セミナーのお知らせ

『がんとおかねの話』 ～高額療養費制度についてご存じですか？～

がんになったら医療費
はいくらかかるの？



高額療養費制度で
負担はどこまで
軽減されるの？

日 時：2026年 10月 22日（木）
14:00～15:00

会 場：ちばぎんコンサルティングプラザ市川

定 員：先着10名

参加費：無料

講 師：千葉銀行 コンサルティングプラザ市川
ライフプラン相談デスク 竹林 裕美

お申込方法

- お電話にてお申込みください。
- 定員になり次第、締め切りとさせていただきますので、お早めにお申込みください。

お問い合わせ・お申込先

○ちばぎんコンサルティングプラザ市川
TEL：047-321-1001

【受付時間】

平 日：10:00～11:30
12:30～18:00
土 日 祝 日：10:00～11:30

会 場



※個人情報の利用目的について

お申込みいただいた内容につきましては、セミナー参加受付、各種サービスや金融商品のご提案に利用させていただく場合がございますのでご了承ください。

※裏面記載の～セミナーに関するご注意事項～を必ずご覧ください。

商号等 株式会社 千葉銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第39号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

～セミナーに関するご注意事項～

※本セミナーでは、お客さまへの各種情報提供とあわせて、当行取扱商品のご紹介を行う場合があります。

- 各取扱商品の説明にあたっては、当行所定の書面によりあらかじめ同意していただく必要があります。
ご検討の際は、各商品のパンフレット、契約概要、注意喚起情報、ご契約のしおり・約款等の資料を必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了承のうえ、お申込みください。
- 保険商品は預金ではないことから、払込保険料の元本保証はなく、預金保険の対象とはなりません。
また、ご契約は、お客さまと引受保険会社の間で成立します。
- 保険会社が経営破綻に陥った場合には、保険金額、解約返戻金等が削減されることがあります。
なお生命保険会社が破綻した場合には「生命保険契約者保護機構」により保険契約者保護の措置がとられることがあります。この場合にも、保険金額、解約返戻金が削減されることがあります。
- 当行が販売する保険商品の購入の有無が、当行におけるお客さまとの他の取引に影響を与えることは一切ございません。
- 保険業法上の規制により、お客さまが「銀行等保険募集制限先」に該当する場合や、お借入れの状況等によっては、当行では保険契約をお申込みいただけない場合があります。